

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準
(児童養護施設・母子生活支援施設版)

◎ 評価機関

名 称	熊本県社協 福祉サービス評価センター
所 在 地	熊本市南千反畑町3-7
評価実施期間	22年7月12日～23年1月14日
評価調査者番号	① 第06-051号
	② 第06-053号
	③ 第06-101号
	④ 第08-002号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：児童養護施設 光明童園 (施設名)	種別：児童養護施設
代表者氏名：園長 堀 浄信 (管理者)	開設年月日：昭和24年6月
設置主体：社会福祉法人 光明童園 経営主体：社会福祉法人 光明童園	定員：86人 (利用人数)
所在地：〒867-0021 熊本県水俣市平町1丁目3番3号	
連絡先電話番号：0966-63-2074	FAX番号：0966-62-5880
ホームページアドレス	http://www.hikaridouen.net/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
様々な事情により家庭で生活することができない2歳から18歳までの児童をお預かりし、家庭にかわる場として、将来社会の一員として自立できるように、援助育成している。	誕生会、おやつ買物学習、西念寺子ども会 外食学習、海水浴、施設対抗球技大会、感謝祭、日帰り旅行、一泊研修旅行(高3)、初売り買物、調理実習、ボウリング大会
居室概要	居室以外の施設設備の概要
本園のほかに地域小規模児童養護施設を開設しており、より家庭に近い雰囲気での養育をしている。本園も小グループ化、児童居室の個室化を進めており、高校生のほとんどは個室の居室で生活をしている。	地域子育て支援室では子育て支援事業「あんのん」を毎週金曜日に開催している。 ショートステイルームでは、児童が宿泊できる設備を備えている。 心理部門のプレイルームやカウンセリングルームも備えている。

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	15		
保育士	14		児童指導員	8	1	
児童指導員	8	1	心理士	2	1	
心理士	1		看護師	1		
看護師	1		栄養士	3		
事務	2		調理師	3		
栄養士	1					
調理師	3	1				
保育士補助員		2				
調理師補助員		1				
心理士補助員		1				
夜勤専門員		2				
合 計	31	8	合 計	32	2	

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

◆ 特に評価の高い点

委員会活動が充実しており、職員参画のもとで経営上の課題が検討されています。また、各種規程やマニュアルの策定と見直し、さらに、業務改善策の検討と改善計画の策定、サービス提供の方針なども検討されており、職員の意見が活かされています。

子どものニーズをサービスに反映させるための一連の仕組みとして、小規模グループごとに子どもが話し合う「ホーム会議」やホームの代表者と職員が意見交換を行う「ホーム長会議」が定期的に行われています。ホーム会議やホーム長会議で出された要望等は職員会議で検討し、その結果をホーム長会議でさらに協議されており、これらは子どもたちの自主性の尊重や生活訓練、自立訓練にもつながっています。

地域のニーズに基づく施設の自主事業として、地域子育て支援事業「あんのん」を実施し、子育てに関して施設が有する専門的な知識を地域に還元することで、住民からの信頼も得られています。

小規模グループケアや心理的ケアを行いながら、子どもたちの自主性を大切に、食事の時間や部屋の飾り付けなども子どものニーズに対応されています。

定期的なカウンセリングや医療的なケアを手厚く行うために、心理療法担当職員や看護師を配置し、外部のスーパーバイザーを交えた処遇困難児ケース検討会も定期的に行うなど、サービスの質の向上に熱心に取り組まれています。

◆ 改善を求められる点

管理者の将来的なビジョンにもとづき、施設整備や人材確保等が進められていることが伺えますが、それらが具体的な中・長期の計画として明文化されていません。法人の理

念の実現や目標を達成するためには、組織体制の整備や職員体制、人材育成等の目標や方向性を示す必要があります。

当該法人や管理者のビジョンを職員や外部に対して表明するためにも、具体的な中・長期計画を策定されることが望まれます。

スーパービジョンの担当者を決めて研修を受講させるなどの取り組みは見受けられましたが、職員個別の研修計画は策定されていません。法人の目標達成に必要となる職員の育成のため、職員一人ひとりの不足する知識や技術水準を具体的に把握したうえで、職員個別の研修計画を策定することが必要です。

委員会等において管理者が職員と共に課題を検討したり、必要な助言を行ったりしていますが、管理者のリーダーシップは全ての職員にまで十分浸透していないようです。改善すべき課題や施設経営などに関する管理者の考えを職員にわかりやすく説明するなど、職員の理解を得るための取り組みが求められます。

各種規程やマニュアル等、施設の運営に必要なものは整備されていますが、文書の保管や廃棄方法に関する文書取扱規程等に見直しが必要な部分や、文書化されずに職員間の申し合わせ事項としてサービスが提供されているものも見受けられました。実際のサービスの現場に照らして規程やマニュアルの見直しを行うことが必要です。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H23.1.6)

今回、「第三者評価」を受審させて頂いて本当に良かったと思います。

現在、施設を取り巻く環境は、子どもや家庭の問題等、社会状況の大きな変動により非常に大きく変わってきており、それに伴い、施設の運営も状況に応じた適切な対応が望まれています。

その様な中、「子ども達の幸せ」の為、「現状維持は退歩である」を念頭に試行錯誤しながら様々な取り組みを行ってはきたものの、事業の振り返りや課題の整理ができていませんでした。

今回の受審により、外部の有識者の方々から評価を頂いたことで、今までの取り組みを精査し、これから取り組むべき課題が明確になりました。

これから、明確になった課題の改善に向けて、職員と共にひとつひとつ取り組み、精進していきたいと思えます。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ 1 理念・基本方針</p>	<p>「和顔愛語」（わけんあいご）を掲げた法人の基本理念とそれに基づく基本方針が、パンフレットや事業計画書、事業報告書等に記載され、園舎の各リビングの掲示板にも掲示されており、周知が図られています。</p> <p>基本方針は「報恩感謝」の生活実践と地域に根ざした施設づくりとされていますが、子どもたちにも、わかりやすく表現するな</p>
----------------------------	--

<p>1 理念・基本方針</p>	<p>どの工夫が求められます。</p> <p>職員会議や職員研修において理念や方針に関する説明が施設長から繰り返し行われていますが、短時間のパート職員にまでは十分周知がなされていません。パート職員に対しても、採用時に理念や基本方針の説明や研修を行うなど、全ての職員への周知が望まれます。</p> <p>入所時や入所相談の説明資料の中にも法人の理念や基本方針が記載されており、子ども向けにわかりやすい説明資料も準備されています。</p> <p>今後、子どもや保護者をはじめ、関係者や地域住民になお一層の周知を図るため、広報紙にも理念や基本方針をわかりやすく掲載するなどの工夫をお薦めします。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>施設長や事務長は施設改修などの将来ビジョンをお持ちですが、具体的な計画として明文化されていません。法人の理念の実現や目標の達成に向けて組織体制の整備や職員体制、人材育成等、目標を職員や外部に対して表明するためにも、中・長期計画を文書化されることが望まれます。</p> <p>単年度の事業計画は利用者調査の結果も反映させながら、職員参画による委員会において策定されています。</p> <p>事業計画は職員に配付して周知されています。また、事業計画を行事予定表や実施要領などで伝達したり、広報紙への掲載や各ユニットでの掲示により、利用者に対しても周知が図られています。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>管理者の役割と責任が管理規程に明示されており、職員の自己評価の結果から職員会議等で施設長が自らの役割と責任について表明されていることが伺えました。</p> <p>また、管理者が外部の会議や研修会にも積極的に参加して情報収集を行い、その内容を職員に内部の会議や書面での確に報告されています。</p> <p>各種規程等も法令を踏まえて策定し、各種委員会活動を中心にサービスの質の向上や経営、業務の改善に組織的に取り組まれています。</p> <p>委員会には必要に応じて管理者も参画し、職員とともに検討を行い、助言を行うことでその指導力を発揮されています。</p> <p>管理者として、さらに職員や信頼を得るためにも、課題の改善や施設経営の状況を職員に詳しく説明していくことが必要です。</p>

<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>管理者が参加する外部会議、研修会で得られた情報や関係団体の機関紙等をチェックするなどして経営に必要な情報が収集されています。また、これらの当該施設の経営に関する各種のデータを分析し、委員会において検討を行うことで経営上の課題の発見に努められています。</p> <p>入所児童の傾向の分析や利用者調査の結果は年度計画に反映されており、サービスの改善にも活かされています。</p> <p>法人の監事である税理士から監査時に指導を受けていますが、外部監査の実施には至っていません。税理士や公認会計士などによる外部監査を導入し、専門家の指導を受けられることをお勧めします。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>質の高いサービスを提供するため、心理担当職員や看護師の配置が計画的に行われています。</p> <p>人事考課の目的や効果、必要性は理解されていますが、導入には至っていません。職員個々の意欲の喚起と組織の活性化のためにも、客観的な基準にもとづいた人事考課の導入をお勧めします。</p> <p>職員の教育・研修の基本姿勢や具体的な研修内容は、重点事業計画として明文化されていますが、今のところ、個別の研修計画がありません。職員一人ひとりの知識や技術水準を具体的に把握したうえで、職員個別の研修計画を策定し、人材育成に取り組むことが望まれます。</p> <p>養成校と連携して保育士の実習生を多数受け入れられており、担当者を配置するとともに、実習生向けのマニュアルやオリエンテーションの資料も準備されるなど丁寧に対応されています。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>事故防止規程や危機対応マニュアルが策定されており、職員参画の委員会等において定期的な見直しも行われています。</p> <p>また、関係機関と連携し、防災、防犯訓練を定期的を実施するとともに、警備業者委託による夜間警戒や園舎の出入り口の防犯カメラの設置も行われています。</p> <p>インフルエンザ等の感染対策では、隔離居室を確保されるなどの対応が図られています。</p> <p>建物や遊具の定期的な点検は念入りに実施されています。また、事故防止委員会も定期的開催され、その中でヒアリハット報告書によるリスクの収集と事故報告書の要因分析など、安全管理に関する検討や対策が十分に行われています。</p>

<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>施設の後援会である「児童養護施設光明童園を支える会」が組織されており、会の活動を通して地域との連携も図られています。また、地域のスポーツ大会や子ども会等の行事にも積極的に参加されています。</p> <p>地域との関わりについては、パンフレットや指針にも明文化されており、地域との関わりを大切にされる真摯な姿勢が伺えました。</p> <p>また、施設の自主事業として、地域のニーズに基づいた地域子育て支援事業「あんのん」を実施し、施設が有する子育てに関する専門的な知識を地域に還元することで、地域住民からの信頼が得られています。</p> <p>施設行事の中でボランティアを受け入れられてはいますが、日常的な受け入れまでには至っておらず、マニュアルの策定も行われていません。社協のボランティアセンターとも連携して、職員参画のもとにマニュアルを策定し、ボランティア受け入れの体制を整備することが望まれます。</p>
<p>評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>子どもたちの人権意識を育て、心や体を傷つける暴力や性的な暴力から身を守る方法を教えるための「CAPプログラム」を導入し、委員会活動や職員研修を実施して、共通認識のもとに利用者本位の福祉サービスが実践されています。</p> <p>プライバシー保護に関しては、職員会議や研修を行い、手紙の開封や居室へ入る際のルールなどが申し合わせ事項として定められています。</p> <p>また、小規模グループごとに子どもが話し合う「ホーム会議」やホームの代表者と職員が意見交換を行う「ホーム長会議」を開催し、子どものニーズ把握に努められています。</p> <p>苦情の相談窓口については、入所時に説明し、第三者委員の連絡先の掲示や意見箱が設置されています。また、子どもの専門的な相談に対応するため、心理担当者や看護師も配置されています。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>人権擁護と人権侵害の禁止に関するチェックリストを活用し、サービス内容の検討と改善が行われています。また、職員会議や委員会、職員ヒアリングなどに基づき、改善策の検討や改善計画の立案を行っており、検討の経過は記録として残されています。</p> <p>今後、引き続きサービスの質の向上を目指す上からも、今回の第三者評価受審を契機として、園独自の自己評価表を策定し、全</p>

<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>職員が参画する自己評価を年1回以上実施されることをお薦めします。</p> <p>自立支援計画表や個別指導方針に標準的な実施方法が明示されており、これらの計画や方針に沿って利用者の尊重やプライバシー保護に配慮したサービスが提供されています。委員会活動等を活用して、自立支援計画表の定期的な検証と見直しも行われています。</p> <p>情報の共有化と記録の効率化を図るため、パソコンの情報の共有化ソフトを活用して日誌やケース記録等が作成されています。</p> <p>朝礼においてケアの検討も随時行われています。</p>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>利用者にとって必要な情報が、ホームページの開設や広報紙の配布、施設見学や体験入所の受け入れなどにより多方面から提供されています。また、施設パンフレットは水俣市役所などの公共施設にも配置し、子育て短期利用者などに周知されています。</p> <p>現在のホームページや広報紙は文字が小さく、漢字表記も多いため読みやすいとは言えません。活字を大きくしたり、漢字にふりがなを付けたりするなどの工夫が求められます。</p> <p>施設サービスの内容等を記載した入所時説明書を作成し、子どもに説明したうえで同意が得られています。</p> <p>退園後の子どもからの相談には、主に主任保育士と家庭支援専門相談員が対応し、必要な場合は援助も行われています。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>児童相談所から提供される児童票により、アセスメントが実施されています。</p> <p>自立支援計画表は、担当保育士が策定し責任者も設置されています。また、子ども一人ひとりの課題は、自立支援計画表や個別指導方針などに記載してあり、個別指導方針会議等において定期的に評価・見直しを行うことで全児童の処遇が検討されるなど、計画の策定と評価を組織として実施する体制が確立しています。</p>
<p>評価対象Ⅳ A-1 利用者の尊重</p>	<p>小規模グループごとに子どもが話し合う「ホーム会議」やホームの代表者と職員が意見交換を行う「ホーム長会議」で出された要望等を職員会議で検討し、その結果をホーム長会議でさらに協議するという、子どものニーズをサービスに反映させるための一連の仕組みが構築されており、子どもたちの生活訓練や自立訓練にもつながっています。</p> <p>子どもたちにスポーツや書道、絵画教室等への参加を呼び掛けるとともに、高校生には社会体験として新聞配達などのアルバイトを促し、アルバイト料の金銭管理も本人に任せられています。</p> <p>希望者には、誰とどこに行くかなど、外出を自分で計画し、金銭管理も自ら行う取り組みも行われています。</p> <p>家庭体験として、保育士が子どもを自宅で受け入れることも実</p>

A-1 利用者の尊重	<p>践されています。</p> <p>さらに、子どもたちの人権意識を育て、心や体を傷つける暴力や性的な暴力から身を守る方法を教えるための「CAPプログラム」の導入や援助技術研修の実施、園児の危機対応マニュアルの策定等をはじめ、体罰防止のための多様な取り組みが行われています。</p>
A-2 日常生活支援サービス	<p>小規模グループケアや心理的ケアを取り入れ、子どもたちの生活状況に応じた対応が図られています。</p> <p>食事は家庭的な雰囲気配慮されており、温かいものは温かい状態で提供し、アレルギー除去食にも気を配られています。また、自分たちで育てた野菜の調理や地元の旬の食材を使用したメニュー、郷土料理を提供するなど、食育に対する取り組みが熱心に行われています。</p> <p>衣服購入の際は、職員が同行のうえ子ども自身で選択できるようにし、タンスは専用のものや共有であれば個人専用の引き出しが確保されています。</p> <p>問題行動があった場合は、対応マニュアルをもとに子どもに原因を聞いて個別の対応が行われています。また、利用者の援助を行う職員に対して援助のあり方等を具体的に指導する専門職である「スーパーバイザー」を交えての援助技術研修や処遇困難児ケース検討会も実施されています。</p> <p>事故防止委員会を定期的開催し発生予防に努めるとともに、問題が起きたときには、園児の危機対応マニュアルに基づき対応されています。</p> <p>クラブ活動や書道・絵画などの習い事、学習塾、地域行事への参加も行われており、これらは、子どもの自らの意思で選択でき、休日は自由に過ごせるようにも配慮されています。</p> <p>心理療法担当職員が配置されており、必要な子どもには定期的にカウンセリングを行い、児童相談所と連携を図りながら、面会や外出、一時帰省、家庭訪問などにより家庭復帰も促されています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人 家族・保護者	29人	
聞き取り調査	利用者本人 家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果

【 児童養護施設版 】

(公表様式7)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・(b)・c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・(c)
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・(c)
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
	I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a・(b)・c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	(a)・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	(a)・b・c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
	II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	(a)・b・c
	II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・(c)

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
	II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・Ⓒ
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・Ⓑ・c
	II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・Ⓑ・c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・Ⓒ
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
	II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
	II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	Ⓐ・b・c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・Ⓑ・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・Ⓒ

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

評価対象Ⅳ

A-1 利用者の尊重

		第三者評価結果
A-1-(1) 利用者の尊重		
A-1-(1)-①	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-②	施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③	多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-④	多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるように支援している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑤	子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	Ⓐ・c
A-1-(1)-⑥	体罰を行わないように徹底している。	Ⓐ・c
A-1-(1)-⑦	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
A-1-(1)-⑧	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	Ⓐ・c
A-1-(1)-⑨	職員の接し方について、児童をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c

A-2 日常生活支援サービス

		第三者評価結果
A-2-(1) 発達援助の基本		
A-2-(1)-①	子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-②	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③	入所当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c

A-2-(2) 食生活		
	A-2-(2)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	Ⓐ・b・c
	A-2-(2)-② 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	Ⓐ・c
	A-2-(2)-③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
	A-2-(2)-④ 食育の取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A-2-(3) 衣生活		
	A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	Ⓐ・c
	A-2-(3)-② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	Ⓐ・b・c
A-2-(4) 住生活		
	A-2-(4)-① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	Ⓐ・b・c
	A-2-(4)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	Ⓐ・b・c
	A-2-(4)-③ 施設・設備に関して、子どもや来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A-2-(5) 衛生管理、健康管理、安全管理		
	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	Ⓐ・b・c
	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	Ⓐ・b・c
A-2-(6) 問題行動に対する対応		
	A-2-(6)-① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	Ⓐ・b・c
	A-2-(6)-② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	Ⓐ・b・c
	A-2-(6)-③ 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体に徹底している。	Ⓐ・b・c
A-2-(7) 自主性、自律性を尊重した日常生活		
	A-2-(7)-① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	Ⓐ・b・c
	A-2-(7)-② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	Ⓐ・c
	A-2-(7)-③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	Ⓐ・b・c
	A-2-(7)-④ 子どもが友人や地域との関係を深められるように支援している。	Ⓐ・b・c

A-2-(8) 学習支援、進路指導等		
	A-2-(8)-① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	Ⓐ・b・c
	A-2-(8)-② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にか なった進路の自己決定ができるよう援助している。	Ⓐ・b・c
	A-2-(8)-③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会体験の拡大に取り 組んでいる。	a・Ⓑ・c
	A-2-(8)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心 を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(9) メンタルヘルス		
	A-2-(9)-① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支 援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(10) 家族とのつながり		
	A-2-(10)-① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図った り家族からの相談に応じる体制づくりができています。	Ⓐ・b・c
	A-2-(10)-② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰省 などを積極的に行っている。	Ⓐ・b・c
	A-2-(10)-③ 家庭復帰のための対応や里親への委託を積極的に行ってい る。	a・Ⓑ・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 I ~ III)	38	11	6
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 2)	32	6	0
合 計	70	17	6